

【入札書、委任状の記載方法及び入札書封筒について】

<入札書、委任状の記載方法>

■ 入札書の日付について

入札書の日付は、原則として入札書を作成した日を記載してください。

(入札書提出期限日(令和5年11月27日)またはそれ以前の日となります。)

■ 委任状の日付について

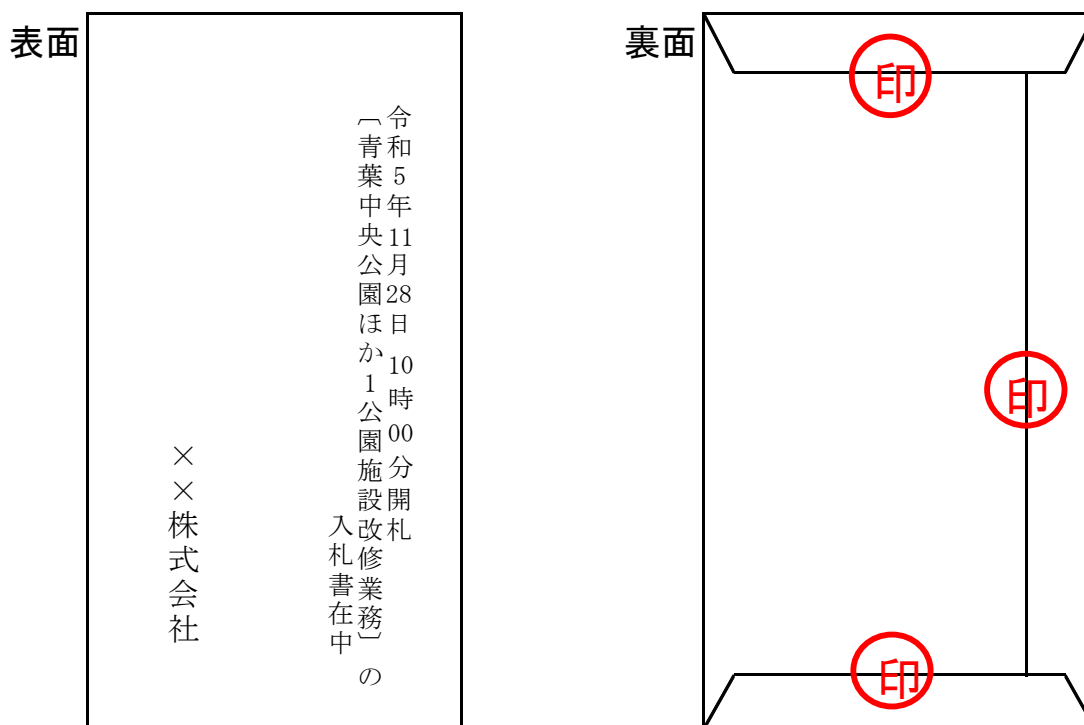
委任状の日付は、委任状を作成した日を記載してください。委任状の作成がない限り、代理人が入札書を記載することはできませんので、委任状の日付は、入札書作成日またはそれ以前の日となります。

■ 開札への立ち会いについて

本件については、開札の前日の17時15分までに送付又は持参にて入札書を提出していただきますので、開札への立ち会いは要しません。

(ただし、立ち会いを希望する場合は、入札者(代表者または代理人)のみ立ち会い可)

<入札書封筒について>



※さらに、送付により提出する場合は二重封筒とし、外封に「令和5年11月28日10時00分開札〔青葉中央公園ほか1公園施設改修業務〕入札書在中」の旨を記載し、送付してください。